

# 令和 2 年度 市民クラブ行政視察報告書

期間 令和 2 年 1 1 月 1 6 日（月）～ 1 8 日（水）

視察先 山形県山形市 コミュニティファンドについて

山形県米沢市 上杉鷹山と道徳教育について

宮城県七ヶ浜町 東日本大震災からの復興・まちづ  
くりについて

参加者 岡田隆司 神谷庄二 小林敏秋 稲垣正明

長谷川敏廣 颯田栄作 稲垣一夫 石川伸一

永山英人 松井晋一郎 渡辺信行 本郷照代

松崎隆治 青山繁 犬飼勝博 以上 1 5 名

## 事業実績（視察）報告

### 1. 視察の概要

- (1) 目 的 コミュニティファンドについて
- (2) 日 時 令和2年11月16日（月）  
午後1時30分～3時30分
- (3) 場 所 山形県山形市
- (4) 参加者 岡田隆司・神谷庄二・小林敏秋・稲垣正明  
長谷川敏廣・颯田栄作・稲垣一夫・石川伸一  
永山英人・松井晋一郎・渡辺信行・本郷照代  
松崎隆治・青山繁・犬飼勝博 以上15名



山形市議会 議場にて

注 無言でマスクを外し撮影

### 2. 調査事項の概要

山形市コミュニティファンド（市民活動支援金）は、市民や企業の皆様の善意を地域貢献に結び付ける仕組みである。頂いた寄附は、山形市を中心とした地域貢献活動を行う市民活動団体への補助を通じて、様々な地域貢献に活用される。市民活動団体における資金課題の解決、並びに市民や企業等の社会貢献意欲を連結する仕組みとして、平成20年4月より開始している。

寄附には、分野希望寄附、団体希望寄附および一般希望寄附の3種類あり、市民や企業が寄附する時は、いずれかを選択し寄附をする。

- ・分野希望寄附 健康の保持・増進分野、地域経済の活性化分野など12分野があり、希望する分野に寄附する。  
分野別寄附には、寄附額が10万円以上の個別ファンドがある。
- ・団体希望寄附 ファンドに登録されている団体の中から、補助したい団体を選び寄附する。
- ・一般希望寄附 特定の「分野」や「団体」の希望がない場合は、広く市民活動に役立たせるために、「一般希望寄附」としていただく。  
一般希望寄附は主に、公開プレゼンテーションを行い、市民活動団体等に補助する。

これまでの寄附・補助実績(令和2年3月31日現在)

|      |      |              |
|------|------|--------------|
| 寄附実績 | 市拠出額 | 12,000,000円  |
|      | 寄附総額 | 235,817,053円 |
|      | 寄附件数 | 170件         |
| 補助実績 | 補助総額 | 215,447,124円 |
|      | 補助件数 | 218件         |

### 3. 主な質疑・答弁（詳細は別添のとおり）

Q 寄附者に対して配当などの返礼を採用していますか。

A 配当などの返礼はありません。

ただし、10 万円以上の寄附者に対しては、市長から直接感謝状の贈呈があります。

Q 寄附者の内訳（個人数、企業数、団体数など）はどうなりますか。寄附者へはどのように感謝の気持ちを表現していますか。

A ・個人数：59 企業数：94 団体数 22 計 175（6 社連盟寄附により件数は 170）

・山形市コミュニティファンド専用のホームページで寄附者の紹介

・寄附という社会貢献だけでなく、補助事業を採択する評議委員会のアドバイザーとして関わっていただく。

・10 万円以上の寄附は、希望により個別ファンドを設定できます。個別ファンドは寄附者が愛称を付けることができ、寄附に込めた想いを形にすることができます。

Q 寄附の総額はいくらになりますか、また、寄附の種類として分野希望寄附、団体希望寄附、一般寄附などがありますが、種類別の寄附額はどのようにになりますか。

A 累計の寄附

・分野希望寄附：約 33,733 千円

・団体希望寄附：約 185,340 千円

・一般希望寄附：約 16,743 千円

Q 支援プログラムとして公開プレゼンテーション補助が設けられていますが、市民活動の活性化、強化には良い方法と考えますが、そのねらいをおたずねします。

A 一般寄附を原資として、市民活動団体が地域課題解決に向けて新たに取り組む公益事業を支援します。

市民審査員を前に事業提案を行い、投票により支援事業を認定する仕組みです。

また、報道機関への取材依頼や、市民審査員も広く募集し、公開プレゼンというイベント性を持たせることで、市民活動を積極的に外部へ発信することができます。

それにより、市民や企業の方に対する、本制度の理解をより深めることで、社会貢献としての寄附を促進し、そして寄附を財源とした市民活動により、「地域のまちづくりに還元する。」このような、サイクルを安定的に継続することが狙いです。

### 4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・コミュニティファンド（市民活動支援金）は、市民や企業の皆様の善意を地域貢献に結び付ける仕組みである。頂いた寄附は、山形市を中心とした地域貢献活動を行う市民活動団体への補助を通じて、様々な地域貢献に活用されている。市民活動団体における資金課題の解決、並びに市民や企業等の社会貢献意欲を連結する仕組みで、非常に良い仕組みであると考ええる。

本来行政がやるべきことを、資金と実施を肩代わりしてもらい、大変合理的な制度と考える。大変良い制度ですので、西尾市でも検討していくよう、PR していきたい。



山形市での視察の様子

- ・山形市コミュニティファンドは、まちづくりを担う市民活動を財政面から支える仕組みとして、平成 20 年 4 月に設置し、多くの企業や市民の皆様からご寄附を賜り、市民活動団体による様々な事業が展開されていました。

コミュニティファンドの寄附控除のメリットとして、法人の場合は寄附金の全額を法人税法上の損金に算入できる。個人の場合は寄附額のうち、2 千円を超える部分について、所得税・住民税から差し引かれる（控除額上限あり）利点がありました。

本市は新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済の影響等により、財政が逼迫している状況であり、山形市の取り組み等を参考に、本市のコミュニティファンド設置の可否について検討が必要である。

- ・初め、「コミュニティファンド」と聞いて内容がピンとこなかったが、地域で地域の活動を財政的に支援する仕組みと分かり合点がいった。地域には様々な団体があり、人知れず地元のために活動していて下さる。そういった陽の当たりにくい団体活動に光を当て、多くの人々に活動内容を知らせ、その支援をすることは大変に素晴らしいことと感じ入った。活動を市民の前で発表する「公開プレゼンテーション補助」という部門もあり、活動者も改めて自分たちが取り組んでいることの重要性や目的が再確認出来て良いのではないだろうか。西尾市においても取り組んでほしいものである。
- ・地域貢献活動をする NPO 法人や市民活動団体への補助・支援として個人・企業等による寄附金を活用する制度そのものもそうだが、寄附者側が自分の考えに基づいて寄附の目的を選択できる手法は、する側とされる側双方にとってマッチングしやすく、また用途の透明性が担保されることでファンド募集を PR しやすく、拡散しやすい方法と考えます。本市も採用を検討する価値があると考えます。
- ・地域貢献型として 手作りのまちづくりを担う市民活動を財政面から支える仕組みとして、多くの企業や市民からの寄附を頂き、市民活動団体により様々な事業を展開している。

寄附内容は、

- ① 分野希望寄附、12 分野の中から支援したい市民活動を選択し、5,000 円からできる。
- ② 団体希望寄附、コミュニティファンドにあらかじめ登録されている活動団体の中から、支援したい団体を希望し、5,000 円からできる。
- ③ 一般寄附、特定の分野や支援先を希望しない場合は、一般寄附として扱う。1,000 円からできる。

当市においても、名称は違うが幾つかの団体に対してファンドで無く、寄附金制度は有りますが、山形市のようにファンド制度にし、公開プレゼンテーションなど活発な事業内容が見込めるように、今後の政治活動に役立てたいと強く感じました。

- ・「ファンド」といえば、不特定多数の投資家から資金を集め、運用で得た利益を配当金として投資家に分配する、ということが頭に浮かぶが、この山形市のコミュニティファンドはどうも違うようだ。個人や法人から投資でなく、寄附を募り、山形市が事務局となって、積立をするとともに、市が補助を行い、地域における公益活動を実施していくため、市民活動団体等に資金援助していくというもの。税制上の優遇措置はあるものの、もちろん配当はないが、平成 20 年 4 月からの基金設置か



斎藤山形市議会議長あいさつの様子



らの累計は2億円を超えており、注目すべきファンドであることに間違いない。令和元年度の支援事業の一つに「やまがた de 愛ファンド」があるが、この事業は、設置者が山形市・ホテル業界及びブライダル関連企業等となって、人口減少という社会問題に着目し、出会いの機会が少ない若い男女に対して、出会いの場を提供するため、婚活支援に取り組む活動に対して支援を行うもの。参加した男女60組のうち20組のカップルが誕生したとのこと。支援先の事業内容を見ると、市の活性化に直結する内容の事業が多く、今後、西尾市も山形市のコミュニティファンドを研究すべきである。

以上

## 米沢市の道徳教育について

【日時】令和2年11月17日 午前10時～

【場所】米沢市役所 会議室

### 1. はじめに

山形県の最南端、米沢盆地に位置し、福島県と接している。冬の寒さは厳しく特別豪雪地帯に指定されている。鎌倉時代に町が形成され、戦国時代以降伊達氏及び上杉氏が本拠とした城下町。1889年(明治22年)最初に市政施行した31市の内の一つ。

米沢市は、上杉鷹山公を道徳教育に取り入れ、道徳性の育成を目指し「思いやり、感謝」から愛国心とか礼儀をどのように取り入れ、道徳的価値を高め、学でいるかなどを視察する。



米沢市役所にて

注 無言でマスクを外し撮影

### 2. 調査事項の概要

道徳教育が教科化され、教科書中心に授業を進めていくこととなりますが、上杉鷹山公について授業で活用するため、教材を作るなど、上杉鷹山公の教えを学び、学校教育の理念としている。

#### ① 目的意識の確立

ひとり一人が何のために学び、どのような生き方をしようとしているか、信念や志をもつこと

#### ② 倫理観の醸成

人として身につけなければならない公共心や規範意識などの倫理観を小さいころから時間をかけて育てていくこと。

#### ③ 実学性の重視

社会の変化や時代の要請を感性豊かにとらえ、学んだことを生かし活用していく柔軟性を持ち、自他を認め合いながら、生きる力を備えること。

学校教育では、連携の強化により学力の定着といじめ・不登校の未然防止。そして学校運営の見直しによる学校の機能強化を図っている。

こうした中で、道徳教育から児童生徒の道徳性の涵養。郷土に対する理解と愛着をいかに学ぶか調査する。



視察研修の様子

### 3. 主な質疑とその回答

#### Q. 上杉鷹山公から学ぶ道徳教育とはどのようなものですか

- A. 上杉鷹山公は、今でも理想のリーダーとして有名ですが、小・中学校の体育館に肖像画が掲げられているとおり、米沢の子どもたちにとって身近な郷土の偉人である。この鷹山公の生き方や考え方について、特別の教科道徳、小学校3・4年の社会科で学んでいくことが「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きる」力を育てているものと考えている。

鷹山公の生き方や行動を知ることによって道徳的価値に気付く、道徳心を高めるきっかけになることが多くあります。

鷹山公が17歳で藩主となった時に読んだ句に「受次（うけつぎ）て 国の司（つかさ）の 身となれば 忘るまじくは 民の父母」がありますが、これは、君主というものは「民の父母」のようであってはならないという考えです。親が子を思う心、すなわち「慈愛の心」をもって、領民のことを思い、国を立て直そうと決意された句です。

鷹山公は自然に対する愛情と感謝の念も持ち、樹木の霊を慰めるため草木塔（供養塔）を建て自然への感謝と大切さを忘れませんでした。その草木塔（供養塔）の多くが今日も現存・保持されています。

これらの鷹山公の生き方や行動を学ぶたびに、「自分自身に関すること、人との関わりに関すること、集団や社会との関わりに関すること、生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」という道徳の内容である4つの視点に触れることができ、子どもたちの道徳性を高めることができるものと考えております。

#### Q. 上杉鷹山公を中心にした市全体の教育理念と学習指導の重点事項がどのように生かされていますか。

- A. 第3期米沢市教育・文化計画では、「生きる力を育む学校教育」を目標と理念に掲げ、「確かな学力」「感性豊かな心」「健やかな体」の知徳体の基本と、上杉鷹山の教えの中にある「目的意識の確立」「倫理観の醸成」「実学性の重視」を継承し、米沢の子どもを育てている。学習指導の重点として、「学ぶ目的意識を持ち、将来の生き方を考える教育の推進」しています。基礎基本の定着と自ら学ぶ力、活用する力の育成、高めあう学習集団の形成などの指導力向上に加え、職業観や勤労観を育成する体験活動をとおして、重点の達成を目指しています。

#### Q. 米沢市の歴史と偉人は、米沢の誇りを子どもたちにどのように伝えていますか。

- A. 道徳郷土資料「ふるさと 米沢の心」、小学校社会科副読本で、米沢の歴史や偉人を学ぶことが学習のきっかけになっている。また、米沢市には上杉神社、上杉家御廟所、伝国の杜など、歴史に触れることができる場所も多くあり、社会科見学などで訪れることも多くあります。副読本と歴史的施設の見学をうまく活用することで、米沢の良さを知り、愛着、誇りにつなげることができるように学校教育活動が展開されている。

#### Q. 道徳の授業で取り扱うとき、児童生徒の反応はどのようなのですか。

- A. 上杉鷹山公は、米沢の子どもであれば、どの子どもも知っている人物です。全国版の教科書に鷹山公が掲載されていれば、誇りに思うことはもちろんです。

ところが、鷹山公を知ってはいますが、その功績や行った事業は多岐にわたり、知らないことも多くあります。

鷹山公の行いを改めて知った時、米沢への誇りがさらに高まるとともに、その生き方や考え方

に道徳心が高められる様子が見られます。

**Q. 上杉鷹山公を道徳教育に取り入れたことで、児童生徒に何か変化がありましたか。**

- A. 実際に行った授業で振り返ってみると、「草木供養塔」を学んだ時のことが思い出されます。江戸の大火で莫大な手伝い金の支払いを命じられた鷹山公でしたが、領民の年貢増額を避けるために、山の木を伐り出して江戸に送りました。農民、木こり、侍が伐採作業を行う中で、自然の恵みを感じ、草木1本1本に命が宿っていることを知りました。その感謝を忘れずに供養塔を建てたという話です。
- 子どもたちからは、「草木供養塔を知っている」「そんな歴史があったのか」「そんなに領民を思ってくれるのか」「領民だけでなく、自然にも感謝を忘れないのだ」と学びの声が聞かれました。鷹山公の人柄、優しさ、思いやりという価値だけでなく、生命や自然、崇高なものとの関わりを学ぶ姿が見られた。

**Q. 体系的な指導として、何学年から取り入れていますか。**

- A. 昭和56年より道徳の郷土資料を作成されました。平成6年に道徳郷土資料集「ふるさと米沢の心」を発刊して小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒に配付しています。その後、小改訂を行い、現在は小学校2・7編、中学校1・5編の郷土資料として、小学校3年時と中学校1年時に全児童生徒に配付しています。活用が進むように、指導案集の作成や映像教材の作成も行ってきた。

**Q. 道徳郷土資料「ふるさと 米沢の心」をどのように活用していますか。**

- A. 現在は、道徳の教科化に伴い、教科用図書が配付されて教科用図書を使用した指導計画が立てられている。
- 学ぶ価値項目に合わせて、「ふるさと 米沢の心」を資料として学んだり、教科書資料と関連させて活用したりしています。
- また、朝読書の時間を利用して、読み進めるなどの工夫がされています。

**Q. 地域に人々、特に高齢の方々と児童生徒との交流に関して、何か工夫されていますか。**

- A. 以前は、地域に行事に参加するのは小学生だけという状況が見られましたが、最近は地域行事に積極的に中学生が参加できるように、学校も休日の部活動などを調整している。米沢市の中学校は生徒会活動が盛んで、委員会活動やボランティア活動として、地域の高齢者に年賀状を出したり、施設訪問をしたり、体育祭や文化祭に招待したりと各校独自にかかわりを作っています。
- また、米沢チャレンジウィークでは、市内240か所の事業所に協力いただき、中学校4日間の職業体験学習を実施しています。中でも、介護施設や特別養護老人ホームでは多くの生徒が体験させていただき、高齢の方々と交流の機会を作っていただいております。

#### **4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題**

- ・道徳教育が教科化されました。米沢市においては、特に地元の上杉鷹山公を題材に取り組んでみえました。鷹山と呼び捨てるのではなく、鷹山公として称え、廊下にも肖像画を掲げるなど、子供たちには「思いやりの心と感謝の念」そして「礼儀」を重んじ、道徳的価値を深めていく取り組みは、西尾市においても取り入れていくべきと考えました。
- ・米沢市と吉良町は、西尾市と旧幡豆郡の合併前から友好関係を結び、大変丁寧なお付き合いを続けてきたことが今回の初の米沢市視察でよくわかった。文字通りの「おもてなし」の心に溢れた交流の仕方に西尾市も学ぶ点が多いと認識した。こういうことも人に対する対し方、



(市民クラブ会派視察・山形県米沢市)

という点で道德教育のなせる業かと思う。

- ・若い教員がてらいもなく「道德教育」に熱心に取り組む姿に感銘を受けた。それは例えば、その教員が小学校時代に受けた「ふるさと 米沢の心」を副読本に道德教育を受けたことがきっかけに強く「ふるさと」というものを意識し、自らの学んだことを教育者として活かしたいと教員を志望した、という例をみてもよくわかった。

以上

## 事業実績（視察）報告

### 1. 視察の概要

- (1) 目的 東日本大震災からの復興とまちづくりについて
- (2) 日時 令和2年11月18日（水）午前9時30分～11時30分
- (3) 場所 宮城県七ヶ浜町 七ヶ浜町役場、七ヶ浜国際村、海岸防潮堤
- (4) 参加者 岡田 隆司、神谷 庄二  
小林 敏秋、稲垣 正明  
長谷川敏廣、颯田 栄作  
稲垣 一夫、石川 伸一  
永山 英人、松井晋一郎  
渡辺 信行、本郷 照代  
松崎 隆治、青山 繁  
犬飼 勝博



七ヶ浜町役場にて

注 無言でマスクを外し撮影

### 2. 調査事項の概要

#### (1) 宮城県七ヶ浜町

七ヶ浜町は東北・北海道の中で一番面積の小さな町。南と東を太平洋、北を松島湾と、三方を海に囲まれた港町。七ヶ浜町の由来は、町を囲む七つの浜を統合して生まれたもの。特別名勝「松島」の一角に位置し、松島四大観の一つ「多聞山」をはじめとする美しい景観や、新鮮な海の幸、東北一の規模を誇る縄文時代の遺跡「大木囲貝塚」がある。また、軽井沢と野尻湖と並ぶ「日本三大外国人避暑地」の一つとしても知られている。

町のキャッチフレーズは「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」。平成22年から「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を長期総合計画の基本理念に掲げたまちづくりが進められている。

#### (2) 人 口

18,652 人

#### (3) 世帯数

6,167 世帯

#### (4) 面 積

13.19K m<sup>2</sup>

(5) 視察の目的

「七ヶ浜町長期復興計画」は、震災が発生した 2011 年からはじまり、2020 年の本年で計画完了となっており、本復興計画を進める中で、どのような課題・問題点があり、どう解決してきたのか、また、国や県との関係など、復興とまちづくりに向けた取り組みを学ぶため。

### 3. 主な質疑・回答

Q. 「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」 この素晴らしいキャッチフレーズは、いつどのようにして生まれたのですか。

A. 平成 13 年からスタートした町長期総合計画において、基本理念を『心ゆたかなまち』として、環境・教育・福祉の 3 つの視点から、新しい七ヶ浜町のキャッチフレーズを考案し、『うみ・自然との調和』・『ひと・人間らしく生きる』・『まち・快適で住みやすい』をまちづくりの目標に掲げている。



Q. 「復興とまちづくり」に向けて、町民の参画はどのように進められてきましたか。

A. 震災当初より地域コミュニティの再と展開を方針として、地区ごとにタウンミーティング(ワークショップ)や住民説明会を実施し、住民と協同でまちづくりを進めている。また、防災集団移転促進事業においては、まちづくり(建築)ルール(建築協定)を締結し、住民主体の街並み整備を行い、災害公営住宅においてもリビングアクセス(プライバシーに配慮しつつ見守りができる配置)を取り入れるなど、住民の住みやすさを確保するよう取り組んでいる。



Q. 「七ヶ浜町長期復興計画」は、震災が発生した 2011 年からはじまり、2020 年の本年で計画終了となっていますが、本復興計画は計画どおり実行されてきましたか。

A. 概ね計画どおり実行されている。

Q. 本計画を実行していく中で、問題や課題が多くあったと思いますが、どのような問題・課題があり、どのように乗り越え解決されてきましたか。

A. 地区住民の意向を踏まえながら進めてきたが、個人の意見をどこまで汲み上げて進めていくのか苦慮していたが、粘り強く話し合いを重ねながら計画を進めてきた。

Q. まだまだ解決できていない問題や課題はありますか。

A. 津波浸水区域の跡地(移転元地)の利用促進を図っていきたい。



Q. 復興に関する今後の計画はありますか。

A. 町震災復興計画及び長期総合計画に基づいた復興については完了したと考えているが、今後も引き続き住民に寄り添ったまちづくりを実現していきたい。

Q. 本計画を策定し、実行していく中で、町長と議会はどのような役割を果たしてきましたか。

A. 町の計画策定に当たっては、説明の際に、議会としての取り入れていただくよう進言した経緯もあります。

Q. 来年は、震災後 10 年を迎えられるわけですが、これまで「復興とまちづくり」に携わってきて、どんなことが一番重要であると考えますか。

A. 町職員だけでは復興を進めることはできないと理解し、国・県・町(住民)と一体となって進めていくことが重要と考える。

#### 4. 所見

○ なぜ? 七ヶ浜町か。震災後の復興支援に西尾市から七ヶ浜町に数人派遣された。その中の 1 人が現地の方と結婚され、西尾市に戻らず、そのまま七ヶ浜町の職員になって七ヶ浜復興へ貢献されているとのこと。そのような御縁もあって、七ヶ浜町復興まちづくりが今回視察のテーマとなったようだ。防潮堤などの現地視察も組み込まれ、元西尾市の職員の方に案内をしていただき、住民の高台移転後の海岸地帯の利用促進が大きな課題として残っているとの話。

また、会議室での七ヶ浜町からの説明は、復興に深く関わって来られた町長さんが、自らの経験を踏まえて説明してくださり、復興にかける意気込みを感じた。

復興を進めてきた中で一番の苦労は?の問いに、個人の意見・要望をどこまで汲み上げるかで、解決へは、粘り強く話し合いを重ねることしかない、との回答。

西尾市の PFI は、現在、裁判が目白押しだ。関係者が粘り強く話し合いを重ねて解決していくことができなかったのか。改めて「粘り強く話し合いを重ねる」ことの大切さを七ヶ浜町に教えていただいた。

○ 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による津波の被害により、壊滅的なダメージを受けたが、激甚災害に認定されたため、復興に欠かせないお金が、国の補助金で、雇用機会の確保、従事する方の生きがい対策、街並みと調和した水田風景など、第一次産業を中心とした産業の復興が出来たと、寺澤町長自ら力強く語られました。また、災害復旧に出向していた西尾市の職員が、永久就職をしてくれたと心から喜んでおられました。

復興現場を視察しまして、海、山が隣り合わせ。当市でいうと旧幡豆郡の幡豆町に似通った地域です。

津波対策については、高い堤防を創るのではなく、10 分も走れば海拔 20 以上の高台があるから、津波タワーは作らなくて高台避難で統一している。

消防団の組織はどうかとお聴きしたら、町長自ら答えられました。集まって会合だと言い酒を飲んで要るだけだと、一部の町民から心無い意見を言う人はいたが、大震災



後は言う人は無くなった。大規模災害になればなるほど消防団は必要。大災害ほど外部からの応援は遅れるから、自前で処理をしなければならない。人を助けに行って2人の団員が逃げ遅れて亡くなったこと、非常に残念がっておられました。

当市も、合併後大きな災害は有りません。消防団組織をとにかく言う人は絶えませんが、悪く思っている人こそ、このような場所での防災講習を受けてほしいと思います。大きな災害になると常設消防だけでは救助は間に合わない。当市も同様に消防団員は欠員だらけ、必ず来る大規模災害に対して消防団員の適正人員を確保する必要性を強く感じました。



吉田浜の防潮堤

- セツ浜町では、東日本大震災で111名の方がお亡くなりになり、家屋被害3929世帯、町の36.4%が浸水する甚大な被害を受けた町でありました。

震災後に「セツ浜町長期復興計画」が策定され、2011年から取り組んできた。復興計画では、住宅・地域復興、都市公園（津波防災緑地）・治山（潮害防備保有林）事業や産業復興、産業誘致・観光促進等に取り組んでおり、現地視察では、新設した防潮堤等を視察させて頂きました。

本市は、南海トラフ地震の発生が危惧されており、防災・減災対策は喫緊の課題であります。セツ浜町の取り組み等を参考に、本市の防災・減災対策に繋げていく必要がある。

- セツ浜町の復興が迅速に進んできたのは、国が財政的に復興支援をサポートしてきたからである。たかが5%の地元自治体負担といえども、復興に係る予算は膨大なものである。しかし、東日本大震災に関しては、通常の災害時には地方債を発行、となるところを、原則、全額震災復興特別交付税が措置されたことにより、迅速な住宅復興・地域復興が可能であったとの町長のお言葉であった。また、菖蒲田浜周辺の防潮堤や長須賀エリアにある自動開閉の防潮扉を現地視察させていただいたが、防潮堤及び防潮扉も高さ6.8メートルでさして高さを感じないものであった。これは、①景観を損ねないこと、②これ以上の災害に襲われた場合のためには高台移転、という2つの理念に基づいており、明確な根拠を示し、住民に納得してもらうことも行政の重要な姿勢であると感じた。南海トラフ巨大地震が心配される西尾市においても、一色町のように海拔ゼロメートル地帯を多く抱える地域もあるので、災害時を想定した現実的な対応策の構築が望まれる。

- 宮城県セツ浜町【東日本大震災からの復興とまちづくりについて】

住宅地を高知に移転したり、新たに巨大堤防を建築したりと復興への歩みは確実に進んでいる。それ以上に各地区内での消防団の設立、官民一体となった「防災訓練の実施、高齢者など災害時要援護者を含めた避難計画は見習う点が多々ありました。防災減災対策に終わりはなく、答えが出ない中での、町の取り組みは、本市でも見習うべき点が多々あると思います。



菖蒲田浜海浜公園前の海岸堤防にて

注 無言でマスクを外し撮影